

一栄谷 眞見 秘見



昨年夏の令和の三

駄動が発生して以降、米を巡る情勢はめまぐるしい。米価の高騰が続いているが、備蓄の放出がこの3月に行われ、今後の価格動向が注目される。令和の三駄動にともない、生産量と集荷量からして17万トンの米の在庫がどこかにあるはずだと、米流通ルートの変化や複雑化がすすんでいるのではないかと話題になっている。そしてミアアケケタ米とは別枠で関税を払って外国産米を輸入する動きが見られるとともに、一方では米の増産が必要であるとして2018年に廃止したはずの減反が事実継続されていることからこれを止めて、作付けを自由化して増産をはかり米の輸出増大を促進し、国内消費に不足が発生した時は輸出から国内消費にシフトさせればいとの主張も飛び交うなど、米をめぐる動きはまさに混乱・錯綜した状態にある。

こうした動向・情勢も踏まえて食料・農業・農村基本計画の策定に絡めながら27年度からの水田政策の見直しがすすめられている。今回の米を巡る一連の議論は、そもそも食料・農業・農村基本

法の改正にともない最優先で議論されてしかるべき一丁目一番地の大課題だった。基本法改正の最大の眼目は食料安全保障に置かれ、農地の減少、担い手の不足が加速度をつけて進行しつつある中、まさに日本の米、水田稲作をどうしていくのか、これにともない備蓄、輸入、輸出、さら

滑り込みセーフになれればいいが……、基本計画での衆参農水委決議

には減反をどうしていくのか、これに踏み込んだ検討を行っただうえで20余年ぶりに基本法の改正をはかるところにこそ、その歴史的意義があった。ところがこうした議論を回避して改正基本法を成立させ、その後の令和の三駄動で脆弱化した米生産基盤が明るみに晒されるに至って、後追いで議論となった。そもそも情勢認識が甘いと言わざるを得ないが、27年度からの水田政策の見直し検討が

すすめられた結果として3月25日、衆参両院の農林水産委員会は基本計画に関する決議を与野党の全会一致で採択した。そのポイントには、水田政策の見直し(飼料用米など意欲を損なわない制度を設計、納税者の理解を図りつつ直接支払制度を設計、多面的機能を念頭に水田面積を維持等)へ、中山間地域等直接支払交付金の支援拡大へ、米輸出2030年に35万トンの目標達成へ、国際競争力の高い産地の育成へ、食料の価格形成で実効性ある仕組みを構築へ、食料自給率向上へ、農地集積、多様な農業者の取り組み促進へ、日本型直接支払制度の在り方を検討へ、既存予算の他に別枠予算を措置へ等となっており、一部異論はありながらも高く評価したい。

与党・野党の立場を超えて今後の検討の方向性を打ち出したことは画期的であるといっているが、それだけに今、米をはじめとする日本農業の危機が顕在化し始めたことからすれば、党派党略を超えての議論展開がもう数年早かったらと思うにはいられない。米をめぐる情勢は錯綜しているが、2070年には日本の人口が9000万人を割り込む予測や、各国の食料主権の尊重も助案した食料安全保障を土台にしての長期政策を明確化する。同時に、短中期では段階的かつ柔軟な米政策を展開していくことが求められている。(農的社會デザイン研究所代表)